

長岡京市市民協働のまちづくり推進実施計画
平成27年度実施状況報告

人と人がつながって みんなでつくろう長岡京

平成28年8月

長岡京市

1. 実施状況結果..... 1、2

2. 市民参画協働推進のための具体的な施策の実施状況.....3

1 協働への意識づくり 3

① 情報の発信 3

市民活動団体の活動状況などを紹介します..... 3

市民が行政に参画できる制度などの情報を発信します..... 4

市民参画協働に係る情報の速やかな掲載や有効な啓発手段を検討・実施します..... 5

②情報の共有化..... 6

市民活動団体の活動状況や課題を共有できるネットワークをつくります..... 6

市行政内部において部局を越えた情報共有を強化します..... 7

異なる多様な主体間のネットワークづくりを行います..... 8

市民の意見やニーズによる行政サービスの向上を図ります..... 9

③意見交換の場..... 10

団体間や世代間などで意見交換や情報交換ができる場づくりを行います..... 10

市職員と市民が気軽に交流できる場づくりを行います..... 11

④学習機会の充実（人材育成） 12

市民活動へのきっかけづくりとなる、市民を対象とした講演会等を開催します..... 12

市民参画協働の意義や意味を発信し、市民の理解を深めます..... 13

市民参画協働の活性化に向けた人材の掘り起こしと育成、次世代のリーダーの育成に向けた研修等を実施します..... 14

市民活動や地域のコミュニティ活動に携わっている人を対象とした講習会を開催します..... 15

市職員の市民参画協働に関する研修会等の実施や市民活動への参画機会を創出します .. 16

2 協働への仕組みづくり 17

①行政施策の企画立案への市民参加..... 17

審議会等への市民公募委員の参画を促進します..... 17

パブリックコメントの活用を推進します..... 18

市の施策がわかるようなワークショップや説明会を開催します..... 19

②市民活動への市民の参加促進 20

市民活動の相談を担う市民活動サポートセンタースタッフのサービス向上に向けた研修会等を実施します..... 20

人材登録システム等を構築します..... 21

市内のボランティアセンターとの連絡調整を図る場をつくります..... 22

③事業の連携・協力 23

公益的な事業を共催や後援で協働して実施します..... 23

市実施事業の委託を検討します..... 24

3 協働への環境づくり	2 5
①市民活動に対するサポート体制の充実.....	2 5
市民活動サポートセンターを中心とした、市民活動団体育成のための総合的な支援を実施し ます.....	2 5
協働ネットワーク会議を運営します.....	2 6
市民活動オフィスフロアにおける市民活動用の事務スペースの利用を促進し、ネットワーク の構築に努めます.....	2 7
②活動拠点の確保.....	2 8
市民活動の拠点確保を支援するシステム等の構築に努めます.....	2 8
活動場所の確保等に関する財政的支援策の実施に努めます.....	2 9
③財政的支援	3 0
市民活動事業に対する財政的支援策を実施します.....	3 0
各種財政支援制度の情報を収集し、発信、相談体制を確立します.....	3 1
4 協働事業の推進.....	3 2
①地域コミュニティ活性化の推進.....	3 2
小学校区毎の地域コミュニティ協議会設立に向けた支援を実施します.....	3 2
地域コミュニティ協議会への財政的支援を実施します.....	3 3
地域コミュニティ協議会について市民へ啓発します.....	3 4
②新たな市民参画協働事業の実施.....	3 5
テーマに応じた協働プラットフォームを設置し、推進に努めます.....	3 5
公募型市民参画協働事業をモデル実施します.....	3 6

1. 実施状況結果

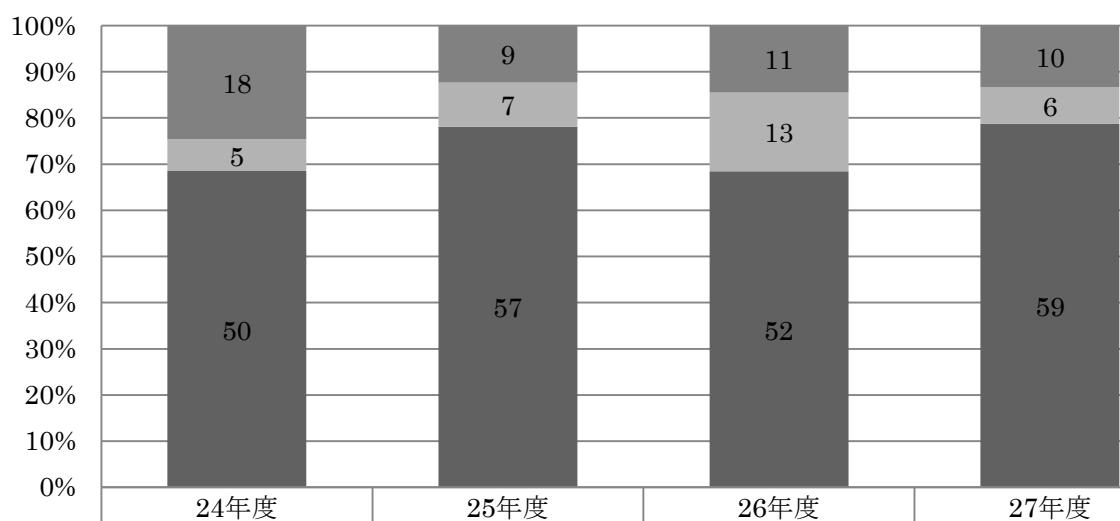
「長岡京市市民協働の推進実施計画」における、平成 27 年度の各施策の実施状況を確認したところ下表のとおりとなりました。

平成 27 年度の実施計画における各施策の達成率は 79%でした。「協働への意識づくり」、「協働への仕組みづくり」の分野において達成率が向上し、全体としても 26 年度より達成率は向上しました。

平成 24 年度から比較すると達成率は向上し、未達成率も低下しています。28 年度からは、新たに「市民協働のまちづくり推進プラン」に基づき、引き続き協働による活力あるまちづくりを推進します。

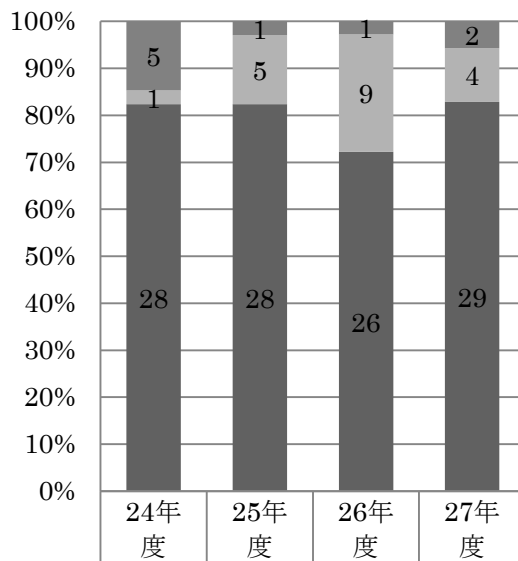
重点項目	施策項目数	達成	一部達成	未達成	対象外
協働への意識づくり	37	29	4	2	2
協働への仕組みづくり	19	12	1	6	0
協働への環境づくり	14	12	0	2	0
協働事業の推進	8	6	1	0	1
合 計	78	59	6	10	3

全項目



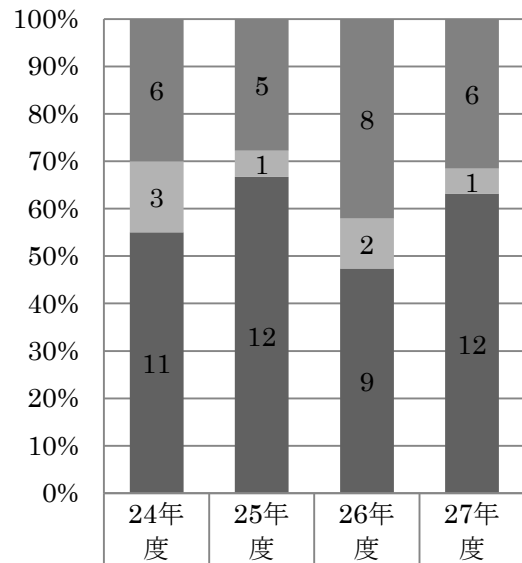
■ 未達成	18	9	11	10
■ 一部達成	5	7	13	6
■ 達成	50	57	52	59

協働への意識づくり



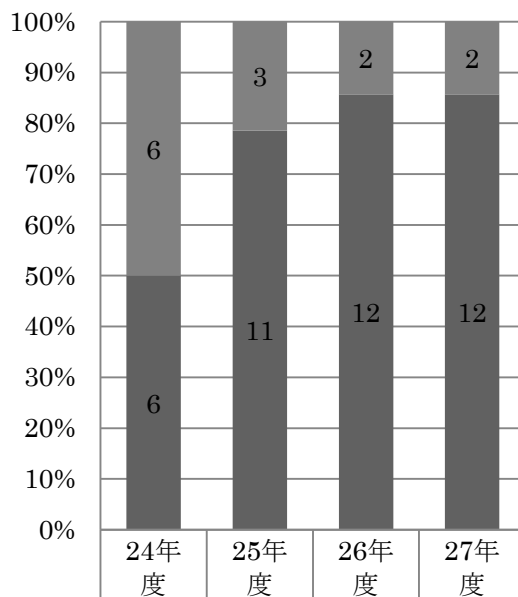
■ 未達成	5	1	1	2
■ 一部達成	1	5	9	4
■ 達成	28	28	26	29

協働への仕組みづくり



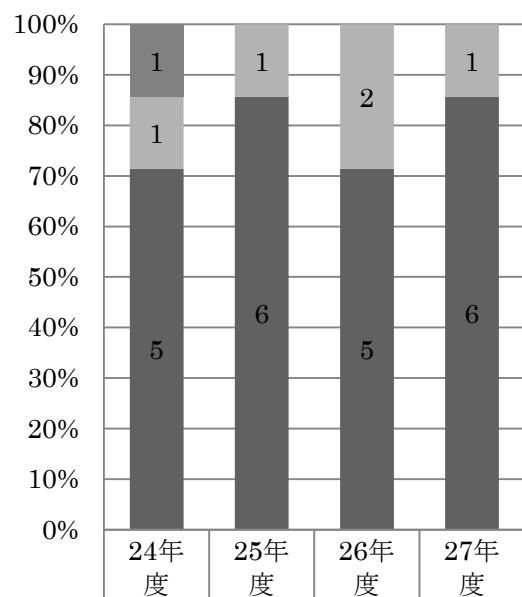
■ 未達成	6	5	8	6
■ 一部達成	3	1	2	1
■ 達成	11	12	9	12

協働への環境づくり



■ 未達成	6	3	2	2
■ 一部達成	0	0	0	0
■ 達成	6	11	12	12

協働事業の推進



■ 未達成	1	0	0	0
■ 一部達成	1	1	2	1
■ 達成	5	6	5	6

2. 市民参画協働推進のための具体的な施策の実施状況

1 協働への意識づくり

① 情報の発信

施策 No.1

具体的な施策	市民活動団体の活動状況などを紹介します	担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監 情報広報課	
目的	市民活動が身近に感じられるよう、活動団体が実施する公益的な活動などを市民のみならず市職員にも積極的に周知します。			
内容	①市民活動サポートセンターのホームページ、機関紙及びセンター内パネル展示における団体活動紹介 【実施中:24年度から27年度も同様に実施】			
	②広報長岡京、市ホームページにおける団体活動紹介 【実施中:24年度から27年度も同様に実施】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①一カ月あたり3団体程度の紹介 ②年間3団体程度の紹介	①一カ月あたり3団体程度の紹介 ②年間3団体程度の紹介	①一カ月あたり3団体程度の紹介 ②年間3団体程度の紹介	①一カ月あたり3団体程度の紹介 ②年間3団体程度の紹介
平成27年度 の実施内容	<p>① 機関誌「にじつとだより」は年4回発行し延べ32団体の活動(イベント)内容を紹介。センター内掲示板を含め一カ月平均3団体以上の紹介を実施した。また、センターホームページの閲覧数では団体情報7,153回(26年度4,150回)、活動情報33,300回(26年度14,226回)と倍増している。</p> <p>② 広報長岡京のシリーズ記事「大好き!長岡京こんなまちにできたらイイな!」において市内の市民団体で活動する市民を紹介した。H27年度は8人(団体)。ぐるり長岡京や表紙等で29団体、ホームページ写真ニュースで6団体を紹介した。</p> <p>【総括と効果】 市民活動サポートセンターのホームページはFace bookからの誘導効果もあり、アクセス数が増加している。今後も継続して周知を図る。 広報長岡京において、活発に市民活動をしている市民を紹介するコーナー「大好き!長岡京 こんなまちにできたらイイな!」が平成27年度で終了したため、市民活動を紹介する新たなシリーズ記事を検討する必要がある。</p>			
24~27年度 の達成度及び 総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外>			
	24年度:①○ ②○ 25年度:①○ ②○ 26年度:①○ ②○ 27年度:①○ ②○			

施策 No.2

具体的な施策	市民が行政に参画できる制度などの情報を発信します		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監 情報広報課
目的	協働のまちづくりに対する市民の意識の向上や、市民が主体的にまちづくりへ参画するためのきっかけづくりを応援します。			
内容	①市民公募委員を広報長岡京、市ホームページを通じて募集 【実施中：市民公募を計画した際には、24年度から27年度も同様に実施】			
	②パブリックコメントを広報長岡京、市ホームページを通じて募集 【実施中：パブリックコメント実施を計画した際には、24年度から27年度も同様に実施】			
	③市民参画できる情報を広報長岡京、市ホームページを通じて発信 【一部実施中：市民参画できる情報があれば、24年度から27年度も同様に実施。今後、参加者を無作為抽出するなどの方法も検討】			
	④市民情報コーナーの充実 【一部実施中：各種情報は配架。今後、視覚的にわかりやすい表示の検討等】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①②③の実施 (案件があれば) ④の実施	①②③の実施 (案件があれば) ④の実施	①②③の実施 (案件があれば) ④の実施	①②③の実施 (案件があれば) ④の実施
平成27年度の実施内容	<p>①市民公募委員を募集した11案件全て広報長岡京、市ホームページにおいて募集を実施した。</p> <p>②パブリックコメント12案件全て広報長岡京、市ホームページにおいて募集を実施した。</p> <p>③各課からの掲載依頼に基づき広報長岡京、市ホームページ、Twitterにより情報発信した。</p> <p>④配架基準に即し、分野別の配架を行う等、効果的な配架に努めた。</p> <p>【総括と効果】 市民公募委員、パブリックコメントとも応募が多いとは言えない状況がある。市民公募委員は引き続き広報長岡京や市ホームページで募集するとともに、27年度に創設、運用を開始した「審議会等の公募委員候補者名簿登録制度」を活用し、市民の参画を促す。パブリックコメント制度については制度の周知・広報を実施するとともに、より市民の意見が反映されやすくなるよう、意見募集時期の見直しなど検討が必要である。</p>			
24～27年度の達成度及び総括	<p>達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外></p> <p>24年度：①○ ②○ ③○ ④○</p> <p>25年度：①○ ②○ ③○ ④○</p> <p>26年度：①○ ②○ ③○ ④○</p> <p>27年度：①○ ②○ ③○ ④○</p>			

施策 No.3

具体的な施策	市民参画協働に係る情報の速やかな掲載 や有効な啓発手段を検討・実施します	担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監	
目的	具体的な協働事例や活動の一助となるノウハウを掲載した協働マニュアルを改訂し、より使いやすいものにします。また、市民が主体的にまちづくりへ参画するためのきっかけづくりになるよう、関連情報を積極的に発信します。			
内容	①市民協働マニュアルの改訂と積極的な広報 【一部実施中：市民活動団体からマニュアルの改善点などの意見集約。今後は、意見をもとに改訂予定。】			
	②市民活動のために市などが提供できる資源調査表の改訂と配布 【一部実施中：ホームページで掲載中。今後、市民活動サポートセンター、市民情報コーナーなどに配架】			
	③子ども向け啓発資料の作成配布と啓発授業 【新規：小学生をターゲットとした資料の作成と啓発活動の実施】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①の改訂作業 ②の改訂と配布 ③の作成	①の配布 ②の改訂と配布 ③の配布と啓発	①の改訂作業 ②の改訂と配布 ③の配布と啓発	①の配布 ②の改訂と配布 ③の配布と啓発
平成 27 年度の 実施内容	①市ホームページにて公開。市民活動サポートセンターなどに配架している。 ②改訂作業は実施していない。市ホームページにて公開している。 ③中学校の職場体験を通して協働事例に触れる機会があった。小学生向け啓発リーフレットを作成し、長三小放課後子ども教室にて説明を実施した。 【総括と効果】 「市民協働マニュアル」、「資源調査表」とも平成 28 年度からの市組織改正もあり、改訂を予定している。 子供向け啓発については、リーフレットの内容を更新していくなど工夫をしながら継続して行っていく。			
24～27 年度の 達成度及び総 括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外>			
	24 年度:①○ ②○ ③× 25 年度:①○ ②○ ③△ 26 年度:①△ ②△ ③△ 27 年度:①○ ②△ ③○			

②情報の共有化

施策 No.4

具体的な施策	市民活動団体の活動状況や課題を共有できるネットワークをつくります		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	市民活動サポートセンターを利用する団体を中心に、団体同士が交流する機会を設け、市民活動の活性化を図ります。			
内容	①市民活動サポートセンターのセンター利用者調整会議を活用し、情報交換や団体活動の活性化を応援 【実施中：センター利用者調整会議を実施(月1回)】			
	②NPO 交流会の実施 【実施中：年1回実施】			
年度計画 (年度)	③テーマ別協働プラットフォームの運営 (※テーマ型協働プラットフォーム：NPO や自治会などの民間活動者や行政など様々な立場の人が、共通したテーマに応じて集まります。そこでつながり、知恵を出し合って、協働しながら地域課題の解決などを一緒に考えていく場をいいます。) 【実施中：配食活動及びふれあいの居場所づくりなどをテーマに運営中】			
	24	25	26	27
	①月1回開催 ②年1回開催 ③1から2テーマの運営	①月1回開催 ②年1回開催 ③1から2テーマの運営	①月1回開催 ②年1回開催 ③1から2テーマの運営	①月1回開催 ②年1回開催 ③1から2テーマの運営
平成 27 年度の 実施内容	<p>①全体的な「登録団体の集い」を 2 回、分野別団体の集いを 14 回実施し、センター運営についてや活動分野に関する意見交換を行った。</p> <p>②市民活動サポートセンター登録団体と市民活動応援補助交付団体合同の活動発表会および交流会を 28 年 1 月に実施した。</p> <p>③プラットフォーム自体の開催は行っていないが、プラットフォームでの提言を具体化するため「長岡京コミカフェネット」の活動を支援した。また、長岡京コミカフェネット主催によるコミカフェ見本市の開催を支援した。</p> <p>【総括と効果】 市民活動サポートセンターにおいて、「登録団体の集い」を通じ意見交換を行ってきた。また、分野別団体の集いでは 3 分野の集いの実施を行ったが、そのうち 2 分野の集いがイベントを開催しており、団体間での繋がりも生まれている。 NPO交流会では、市民活動応援補助金交付団体と合同での活動発表&交流会を実施し活性化をはかった。 「ふれあいの居場所づくり」については、22 年度、23 年度にプラットフォームを実施し、24 年度から 27 年度はプラットフォームの提案を具現化するため、人材育成や担い手のネットワークづくりに取り組んできた。今後もさらに市内にふれあいの居場所が広がるように次世代の担い手の育成などの活動の支援や関係部署、関係機関との連携を図る。</p>			
24～27 年度の 達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外>			
	24 年度:①○ ②○ ③○ 25 年度:①○ ②○ ③△ 26 年度:①○ ②○ ③△ 27 年度:①○ ②○ ③△			

施策 No.5

具体的な施策	市行政内部において部局を越えた情報共有を強化します		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	市民間、行政間においても協働事業が円滑に推進できるよう、部局間相互の情報共有を密にします。			
内容	①市民参画協働推進本部における定期的な情報交換の実施 【実施中：庁議などを利用した、情報交換】			
	②協働ワーキングによる協働ニュースの発行 【実施中：H23年11月現在、15号まで発行】			
年度計画 (年度)	③市民参画協働に関連する情報交換の実施 【実施中：協働事例の庁内への広報等】			
	24	25	26	27
	①庁議などでの定期的な情報交換 ②年4回発行 ③の随時実施	①庁議などでの定期的な情報交換 ②年4回発行 ③の随時実施	①庁議などでの定期的な情報交換 ②年4回発行 ③の随時実施	①庁議などでの定期的な情報交換 ②年4回発行 ③の随時実施
平成27年度の実施内容	<p>①市民参画協働推進本部会議を開催した。(5回)</p> <p>②「市民参画協働ニュース」26号・27号を発行した。(2回) 協働事例紹介「突撃！となりの市民協働」を発行した。(2回)</p> <p>③庁内インフォメーションにて協働ニュース、協働事例紹介を発信した。</p> <p>【総括と効果】 市民協働のまちづくり推進プラン策定に係る協議や市民活動応援補助金提案公募型協働事業コースの交付事業選定など、市民参画協働推進本部会議を5回実施した。 協働事例紹介は、庁内の情報共有をはかるため、庁内インフォメーション等を活用し情報発信につとめた。</p>			
24～27年度の達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外>			
	24年度：①○ ②○ ③○ 25年度：①○ ②○ ③○ 26年度：①○ ②○ ③○ 27年度：①○ ②○ ③○			

施策 No.6

具体的な施策	異なる多様な主体間のネットワークづくりを行います	担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	さまざまな分野で、まちづくりや地域課題に取り組んでいる市民団体や行政同士が相互交流することによる、市民活動の活性化を図ります。		
内容	①地域コミュニティ協議会における定期的な情報交換等の実施 【実施中：長四小校区、長七小校区、長九小校区で実施】		
	②テーマ別協働プラットフォームの運営(再掲) 【実施中：配食活動及びふれあいの居場所づくりなどをテーマに運営】		
年度計画 (年度)	24	25	26
	①の定期的な実施 ②1から2テーマの 運営	①の定期的な実施 ②1から2テーマの 運営	①の定期的な実施 ②1から2テーマの 運営
平成 27 年度の 実施内容	<p>①長三小校区、長五小校区を含む 5 小学校区にて定期的に情報交換等を実施した。</p> <p>②「長岡京コミカフェネット」の活動を支援した。また、長岡京コミカフェネット支援によるプラットフォーム自体の開催は行っていないが、プラットフォームでの提言を具体化するためのコミカフェ見本市の開催を支援した。</p> <p>【総括と効果】 地域コミュニティ協議会は市内の半数の 5 小学校区で設立されている。今後、新たな地域コミュニティ協議会の設立を支援し、校区内での交流、活性化を促す。また、校区間での情報交換を実施し、地域の活性化に努めていく。 「ふれあいの居場所づくり」については、22 年度、23 年度にプラットフォームを実施し、24 年度から 27 年度はプラットフォームの提案を具現化するため、人材育成や担い手のネットワークづくりに取り組んできた。今後もさらに市内にふれあいの居場所が広がるように次世代の担い手の育成などの活動の支援や関係部署、関係機関との連携を図る。</p>		
24～27 年度の 達成度及び総 括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外>		
	24 年度：①○ ②○ 25 年度：①○ ②△ 26 年度：①○ ②△ 27 年度：①○ ②△		

施策 No.7

具体的な施策	市民の意見やニーズによる行政サービスの向上を図ります		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	市民参画協働に関する市民の意見及びニーズを、政策、施策や事務事業の立案及び改善に反映させ、より市民が必要とする行政サービスの提供につなげます。			
内容	①各種アンケートを実施する際、市民参画協働に関する質問項目を可能な限り盛り込む 【新規：各所管で実施するアンケートに、市民参画と協働に関する項目の追加】			
	②市民の市民参画協働に関するニーズ把握のための、アンケートの実施 【新規：市民向けアンケートの実施】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①の実施	①の実施	①の実施 ②の検討実施	①の実施 ②の分析
平成 27 年度の 実施内容	①27 年度市民アンケート実績なし。(年度当初に予定調査済) ②市民活動団体向けのアンケートを実施し、実態や課題、ニーズの把握を行った。 【総括と効果】 市民活動団体アンケートを実施し、活動実態、課題、ニーズの把握を行った。			
24～27 年度の 達成度及び総 括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、－対象外>			
	24 年度：①－ 25 年度：①－ 26 年度：①○ ②△ 27 年度：①－ ②○			

③意見交換の場

施策 No.8

具体的な施策	団体間や世代間などで意見交換や情報交換ができる場づくりを行います		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	さまざまな分野で、まちづくりや地域課題に取り組んでいる団体同士や、幅広い世代が交流してお互いのつながりを深め、情報交換することができる機会を創出します。			
内 容	①市民活動サポートセンターのセンター利用者調整会議を活用し、情報交換や団体活動の活性化を応援(再掲) 【実施中:センター利用者調整会議を実施(月1回)】			
	②地域コミュニティ協議会における定期的な情報交換等の実施(再掲) 【実施中:長四小校区、長七小校区、長九小校区で実施】			
	③テーマ別協働プラットフォームの運営(再掲) 【実施中:配食活動及びふれあいの居場所づくりなどをテーマに運営】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①月1回開催 ②の定期的な実施 ③1から2テーマの 運営	①月1回開催 ②の定期的な実施 ③1から2テーマの 運営	①月1回開催 ②の定期的な実施 ③1から2テーマの 運営	①月1回開催 ②の定期的な実施 ③1から2テーマの 運営
平成27年度の実施内容	<p>①全体的な「登録団体の集い」を2回、分野別団体の集いを14回実施し、センター運営についてや活動分野に関する意見交換を行った。</p> <p>②長三小校区、長五小校区を含む5小学校区にて定期的に情報交換等を実施した。</p> <p>③プラットフォーム自体の開催は行っていないが、プラットフォームでの提言を具体化するため「長岡京コミカフェネット」の活動を支援した。また、長岡京コミカフェネット主催によるコミカフェ見本市の開催を支援した。</p> <p>【総括と効果】 市民活動サポートセンターにおいて、「登録団体の集い」を通じ意見交換を行ってきた。また、分野別団体の集いでは3分野の集いの実施を行ったが、そのうち2分野の集いがイベントを開催しており、団体間での繋がりも生まれている。</p> <p>地域コミュニティ協議会は市内の半数の5小学校区で設立されている。今後、新たな地域コミュニティ協議会の設立を支援し、校区内での交流、活性化を促す。また、校区間での情報交換を実施し、地域の活性化に努めていく。</p> <p>「ふれあいの居場所づくり」については、22年度、23年度にプラットフォームを実施し、24年度から27年度はプラットフォームの提案を具現化するため、人材育成や担い手のネットワークづくりに取り組んできた。今後もさらに市内にふれあいの居場所が広がるように次世代の担い手の育成などの活動の支援や関係部署、関係機関との連携を図る。</p>			
24～27年度の達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外>			
	24年度:①○ ②○ ③○ 25年度:①○ ②○ ③△ 26年度:①○ ②○ ③△ 27年度:①○ ②○ ③△			

施策 No.9

具体的な施策	市職員と市民が気軽に交流できる場づくりを行います	担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監 職員課	
目的	市民と市職員が「つながる」きっかけづくりとして、市民と行政職員が気軽に話せる機会を創出します。			
内容	①オープン型研修会の実施 【実施中：市民及び市職員が同時に受講する研修会の実施】			
	②ランチやカフェミーティングなどの開催 【新規：食堂などを利用した開催】			
	③地域力再生プロジェクトなどのヒアリング時における申請団体と担当課職員の交流 【実施中：ヒアリング時における分野ごとの担当課同席と懇談の場の設定】			
	④協働ワーキングによるワークショップの開催 【実施中：協働マニュアルをテーマに、市民活動団体とワークショップを開催】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①の年1回実施 ②の企画 ③の実施 ④の年2回程度 の実施	①の年1回実施 ②の企画 ③の実施 ④の年2回程度 の実施	①の年1回実施 ②の試験実施 ③の実施 ④の年2回程度 の実施	①の年1回実施 ②の実施 ③の実施 ④の年2回程度 の実施
平成 27 年度の 実施内容	<p>①男女共同参画推進本部研修会およびDV対策ネットワーク会議研修会を実施した。</p> <p>②実施無し</p> <p>③ヒアリング時の担当課職員立会い実績は、一次申請時 16 件のうち 10 件、二次申請時 6 件のうち 4 件であった。団体より希望があれば、市担当課と懇談の機会も設けた。</p> <p>④「市民協働のまちづくりを考えるワークショップ」や市長と語る「対話のわ」におけるワークショップに参加した。</p> <p>【総括と効果】 「市民協働のまちづくりを考えるワークショップ」を実施し、推進プランの施策案や、地域コミュニティの活性化について活発な意見交換を行った。 27 年度の協働ワーキングでは市長と語る「対話のわ」の「これからの協働とパートナーシップのありかた」のグループワークに参加。</p>			
24～27 年度の 達成度及び総 括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外>			
	24 年度:①○ ②○ ③○ ④× 25 年度:①○ ②○ ③○ ④× 26 年度:①○ ②○ ③○ ④○ 27 年度:①○ ②× ③○ ④○			

④学習機会の充実（人材育成）

施策 No.10

具体的な施策	市民活動へのきっかけづくりとなる、市民を対象とした講演会等を開催します		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	市民参画協働のまちづくりに向け、効果的な行事を開催し、市民の共通理解を図ります。			
内容	①市民向けの協働のまちづくりや市民活動の理解を深めるための講演会や講座などの開催 【実施中：テーマを設定し、講演会や講座などを市民サポートセンターで開催】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①の年1回程度の実施	①の年1回程度の実施	①の年1回程度の実施	①の年1回程度の実施
平成 27 年度の 実施内容	①「市民協働のまちづくりを考えるワークショップ」を開催した。 また、「これからの協働とパートナーシップのあり方」をテーマにした市長と語る対話のわを開催した。 【総括と効果】 「市民協働のまちづくりを考えるワークショップ」には公募市民等 13 名の参加があった。また、市長と語る「対話のわ」において、「これからの協働とパートナーシップのあり方」をテーマにワークショップを実施し 23 名の参加があった。			
24～27 年度の 達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、－対象外>			
	24 年度:①○ 25 年度:①○ 26 年度:①○ 27 年度:①○			

施策 No.11

具体的な施策	市民参画協働の意義や意味を発信し、市民の理解を深めます	担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監	
目的	協働のまちづくりに対する市民の意識向上や、市民が主体的にまちづくりへ参画するためのきっかけづくりをします。			
内 容	①広報長岡京、ホームページ、市民活動サポートセンターホームページにおける定期的な情報発信 【実施中：広報長岡京、市ホームページ、市民活動サポートセンターホームページで定期的な情報発信】			
	②市民参画協働をテーマとした出前ミーティングの開催 【実施中：市民参画と協働、地域コミュニティ活性化の2テーマを設定】			
	③市民協働マニュアルの改訂と積極的な広報(再掲) 【一部実施中：市民活動団体からマニュアルの改善点などの意見集約。今後は、意見をもとに改訂予定。】			
	④子ども向け啓発資料の作成配布と啓発授業(再掲) 【新規：小学生をターゲットとした資料の作成と啓発活動の実施】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①年12回実施 ②の実施 ③の改訂作業 ④の作成	①年12回実施 ②の実施 ③の配布 ④の配布と啓発	①年12回実施 ②の実施 ③の改訂作業 ④の配布と啓発	①年12回実施 ②の実施 ③の配布 ④の配布と啓発
平成 27 年度の 実施内容	<p>①広報長岡京のシリーズ記事「大好き！長岡京こんなまちにできたらイイな！」において市内の市民団体で活動する市民を紹介。H27 年度は 8 人(団体)。ぐるり長岡京や表紙等で 29 団体、ホームページ写真ニュースで 6 団体を紹介した。また、市民活動サポートセンターホームページや機関紙、センター内掲示板において団体活動紹介実施した。</p> <p>②「市民の参画と協働って何?」、「地域コミュニティの活性化」という2テーマを設定しているが、開催実績なし。出前ミーティング全体としては、55 回開催、1,468 名の参加があった。</p> <p>③市ホームページにて公開。市民活動サポートセンターなどに配架している。</p> <p>④中学校の職場体験を通して協働事例に触れる機会があった。小学生向け啓発リーフレットを作成し、長三小放課後子ども教室にて説明を実施した。</p> <p>【総括と効果】 広報長岡京に活発に市民活動をしている市民の紹介記事を掲載することにより、活動団体に対する市民の認知度向上へ繋がっていると思われる。市民活動サポートセンターのホームページへの効果的な誘導など広報の仕方に工夫検討が必要である。 子供向け啓発については、リーフレットの内容を更新していくなど工夫をしながら継続して行っていく。</p>			
24～27 年度の 達成度及び総括	<p>達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外></p> <p>24 年度:①○ ②- ③○ ④× 25 年度:①○ ②- ③△ ④△ 26 年度:①○ ②- ③△ ④△ 27 年度:①○ ②- ③○ ④○</p>			

施策 No.12

具体的な施策	市民参画協働の活性化に向けた人材の掘り起こしと育成、次世代のリーダーの育成に向けた研修等を実施します	担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監 北開田会館 中央公民館	
目的	協働のまちづくりについての啓発や、地域などで活躍してもらうきっかけづくりとして大学生や、地域の団塊の世代などを対象とした研修会を実施します。			
内容	①現役世代向けの協働に関する啓発資料の発行 【新規：啓発資料の作成】			
	②地域活動などをテーマとした研修等の実施 【新規：次世代の地域活動者向けの研修会の実施】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①の内容検討 ②の年1回実施	①の配布 ②の年1回実施	①の配布 ②の年1回実施	①の改定作業 ②の年1回実施
平成 27 年度の 実施内容	<p>①市民協働マニュアル「初版」「はじめの一步編」を市ホームページにて公開しているが、改定作業は実施していない。</p> <p>②長五小地域コミュニティ協議会では認知症についての学習会や行方不明者の捜索訓練などを実施した。</p> <p>北開田会館において「子育て懇談会」を2回実施した。</p> <p>中央公民館において「子育てボランティア養成いろは講座」を9回実施した。</p> <p>【総括と効果】</p> <p>市民協働マニュアルを広く周知するため市ホームページにて公開しているが、周知方法を工夫する必要がある。</p> <p>地域コミュニティ協議会では、協議会企画運営のもと福祉や防犯をテーマとした研修会等が実施されている。</p> <p>北開田会館の講座は、参加しやすい日時、環境を事前に調査して開催しているが、参加人数は横ばい状態である。</p> <p>中央公民館の講座については、受講後の子育てボランティア登録が、新規登録者が5名と26年度より2名増えたものの多くの参加者が継続登録者であり、講座内容など、新規登録者、継続登録者のいずれにも有意義な内容に工夫する必要がある。</p>			
24～27 年度の 達成度及び総 括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成・その他、-対象外>			
	24年度:①○ ②○ 25年度:①○ ②○ 26年度:①○ ②○ 27年度:①× ②○			

施策 No.13

具体的な施策	市民活動や地域のコミュニティ活動に携わっている人を対象とした講習会を開催します	担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監 北開田会館 中央公民館		
目的	市民活動の担い手となる次世代の育成を図ります。				
内容	①地域活動などをテーマとした研修等の実施(再掲) 【新規:次世代の地域活動者向けの研修会の実施】				
	年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①の年1回実施	①の年1回実施	①の年1回実施	①の年1回実施	①の年1回実施
平成 27 年度の 実施内容	<p>①長五小地域コミュニティ協議会では認知症についての学習会や行方不明者の捜索訓練などを実施した。 北開田会館において「子育て懇談会」を2回実施した。 中央公民館において「子育てボランティア養成いろは講座」を9回実施した。</p> <p>【総括と効果】 地域コミュニティ協議会では、協議会企画運営のもと福祉や防犯をテーマとした研修会等が実施されている。 北開田会館の講座は、参加しやすい日時、環境を事前に調査して開催しているが、参加人数は横ばい状態である。 中央公民館の講座については受講後の子育てボランティア登録が、新規登録者が5名と26年度より2名増えたものの多くの参加者が継続登録者であり、講座内容など、新規登録者、継続登録者のいずれにも有意義な内容に工夫する必要がある。</p>				
24～27 年度の 達成度及び総 括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成・その他、-対象外>				
	24年度:①○ 25年度:①○ 26年度:①○ 27年度:①○				

施策 No.14

具体的な施策	市職員の市民参画協働に関する研修会等の実施や市民活動への参画機会を創出します		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監 職員課
目的	職員を対象に、市民参画協働に関する見識を深め、市民活動の現場で活動する機会を創出し、統一的な行政サービスの提供を目指します。			
内容	①職位ごとの研修における職員の協働に関する意識の強化 【新規：職員向け研修に市民参画協働に関する項目の追加】			
	②ボランティア募集情報の提供などにより、市民活動への自主的、主体的な参加の促進 【実施中：団体等からの依頼があれば、庁内でボランティアを募集】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①②③の実施	①②③の実施	①②③の実施	①②③の実施
平成 27 年度の実施内容	<p>①入所 1～2 年目の若手職員対象に職員基礎研修「DOU YOU KYODO? ～知っていますか？協働のこと～」実施した。</p> <p>②「長岡京竹あそび」のボランティアを募集、職員 6 名が参加した。</p> <p>③協働に関する職員アンケートを実施した。</p> <p>【総括と効果】 職員に対しての研修や事例紹介等、協働に対する意識強化を図っているが、アンケート結果ではまだ協働への意識付けは十分とは言えないため、さらなる周知が必要である。</p>			
24～27 年度の達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成・その他、-対象外>			
	<p>24 年度：①× ②△ ③×</p> <p>25 年度：①○ ②○ ③○</p> <p>26 年度：①○ ②○ ③×</p> <p>27 年度：①○ ②○ ③○</p>			

2 協働への仕組みづくり

①行政施策の企画立案への市民参加

施策 No.15

具体的な施策	審議会等への市民公募委員の参画を促進 します	担当課及び 関連部局	審議会等を所管する全 部局	
目的	審議会の内容を市民によりわかりやすくし、また、市民の豊かな知識、経験を市政に反映させ、市民との協働による市政運営を目指します。			
内容	①市民公募委員が参画する審議会等の比率向上 【実施中：平成 27 年度に参加率 58%を目指します】			
	②女性委員の参画比率が 40%から 60%となっている審議会等の比率の向上 【実施中：平成 27 年度に比率 40%を目指します】			
年度計画 (年度)	③市民の行政参加が容易になるよう市民公募委員同士の交流会の開催 【新規：市民公募委員同士が集まる研修会などの開催】			
	④市民公募委員登録制度の創設と運用 【新規：事前に希望する分野別に登録し、募集案件があれば担当課に紹介】			
	24	25	26	27
	①比率向上(49%) ②比率向上 ③の検討 ④の検討	①比率向上(52%) ②比率向上 ③年 1 回実施 ④の検討	①比率向上(55%) ②比率向上 ③年 1 回実施 ④の実施	①比率達成(58%) ②比率達成(40%) ③年 1 回実施 ④の実施
平成 27 年度の実施内容	<p>①26 年度の 51.0%に対し、27 年度は 50.0%であり、比率が低下し、年度計画値にも適しなかった。</p> <p>②26 年度の 57.9%に対して 27 年度は 53.6%であり比率向上はなかったものの、計画値は達成した。</p> <p>③実績なし</p> <p>④27 年 10 月制度を創設し、28 年 2 月より運用を開始した。無作為抽出で市民 500 名に案内をしたところ、32 名の名簿登録があった。</p> <p>【総括と効果】 適正な女性参画比率の審議会等の比率は昨年度より少し減少したものの 24 年度からは増加している。 市民公募委員は昨年度とほぼ同じ値であった。公募が適さない審議会等もあるが、公募可能な審議会は公募委員が参画するよう、周知を徹底していく必要がある。 審議会等の公募委員候補者名簿登録制度の運用が開始したので、積極的な活用を促し、公募委員が参画する審議会の比率向上を図る必要がある。</p>			
24～27 年度の達成度及び総括	<p>達成度<○達成、△一部達成、×未達成・その他、-対象外></p> <p>24 年度：①△ ②○ ③× ④×</p> <p>25 年度：①○ ②○ ③× ④△</p> <p>26 年度：①× ②○ ③× ④○</p> <p>27 年度：①× ②○ ③× ④○</p>			

施策 No.16

具体的な施策	パブリックコメントの活用を、推進します	担当課及び 関連部局	パブリックコメントを実施する全部局
目的	意見公募手続きが市民参画の手法のひとつとして、より多くの意見を聴取できる環境を整備します。		
内容	①隔年単位で意見公募手続き運用マニュアルの点検及び見直し 【実施中：パブリックコメント運用マニュアルの改善】		
	②パブリックコメントをしやすくなるような、概略をまとめた資料の作成 【実施中：可能な限り、ポイントをまとめた資料作成】		
年度計画 (年度)	③ワークショップや説明会の開催 【実施中：可能な限り、市民向けの説明会などの実施】		
	24	25	26
	②③の実施 (案件があれば)	①の実施 ②③の実施 (案件があれば)	②③の実施 (案件があれば)
平成 27 年度の 実施内容	<p>①平成 26 年度に改訂を行った、「意見公募(パブリックコメント)手続き制度マニュアル」について平成 27 年度に点検を実施した。</p> <p>②一部の案件(12 件中 3 件)において概略をまとめた資料を作成した。</p> <p>③一部の案件についてワークショップを開催した。また、パブリックコメント案を策定する過程で住民懇談会、ワークショップ、フォーラム、シンポジウムなどを開催した。</p> <p>【総括と効果】 実施 12 案のうち 3 件は意見応募が 0 であった。より多くの市民の意見を聴取できる環境を整えるため、制度の周知及び公募の実施時期に関して見直しが必要である。 また、意見の寄せられた案件については全件で意見の反映がなされた。</p>		
24～27 年度の 達成度及び総 括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成・その他、-対象外>		
	24 年度: ②○ ③△ 25 年度:①○ ②○ ③○ 26 年度:①○ ②× ③△ 27 年度:①○ ②○ ③○		

施策 No.17

具体的な施策	市の施策がわかるようなワークショップや説明会を開催します	担当課及び 関連部局	関連する全部局
目的	市の施策の企画・決定・立案・評価などの過程に気軽に参画できる機会を創出します。		
内容	①市民に直接関係する施策について、積極的な説明会やワークショップの開催 【一部実施中：説明会やワークショップを開催。また市民が参加しやすい開催方法を検討】		
	②まちかどトークや出前ミーティング制度の積極的な広報 【実施中：広報紙などでテーマを発表】		
年度計画 (年度)	24	25	26
	①の実施 (案件があれば) ②の実施	①の実施 (案件があれば) ②の実施	①の実施 (案件があれば) ②の実施
平成 27 年度の 実施内容	<p>①男女共同参画計画、市民協働のまちづくり推進プランなど計画策定にかかわるワークショップを開催した。また、第4次総合計画の策定や、第2次地域健康福祉計画の策定にあたりシンポジウムを実施した。</p> <p>②市長と語る「対話のわ」は18回(623人参加)の実施があり、出前ミーティングは55団体(1,468人参加)の利用があった。いずれも市広報紙やホームページで周知につとめている。</p> <p>【総括と効果】 市民参加を呼びかけるワークショップや意見交換の機会は増えている。また、市長と語る「対話のわ」も全10小学校区で開催するなど、多くの市民の参加があった。引き続き開催条件など工夫し、市民が気軽に参加できるように努める。</p>		
24～27 年度の 達成度及び総 括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成・その他、-対象外>		
	24年度:①○ ②○ 25年度:①○ ②○ 26年度:①○ ②○ 27年度:①○ ②○		

②市民活動への市民の参加促進

施策 No.18

具体的な施策	市民活動の相談を担う市民活動サポートセンタースタッフのサービス向上に向けた研修会等を実施します		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	市民活動サポートセンタースタッフの研修機会を設け、市民活動サポートセンターの中間支援機能を高めます。			
内容	①外部講師を招いた講習会などの実施 【実施中:京都府協働アドバイザーなどによる研修実施】			
	年度計画 (年度)	24	25	26
	①年 1 回実施	①年 1 回実施	①年 1 回実施	①年 1 回実施
平成 27 年度の 実施内容	①主催研修 1 講座、内部研修 1 講座、外部研修 25 講座に受講・参加した。 【総括と効果】 京都府内の中間支援団体のネットワークへの参加により中間支援のノウハウを学ぶ機会を設けている。また、初めて市民活動を始めるヒントとなる女性を対象とした研修も行った。 今後、多様化する団体や個人の相談ニーズに応えられるよう、中間支援組織のスタッフとして更なるスキルアップが求められている。			
24～27 年度の 達成度及び総 括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成・その他、-対象外>			
	24 年度:①○ 25 年度:①○ 26 年度:①○ 27 年度:①○			

施策 No.19

具体的な施策	人材登録システム等を構築します	担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監 社会福祉課 生涯学習課	
目的	関係機関間のボランティア登録者をデータベース化し情報を一元化するとともに、ボランティア活動の希望者と、ニーズをマッチングさせるなど、市民が有する技術や知識を活かして、地域課題などの解決にむけた仕組みを構築します。			
内容	①ボランティア活動希望申込方法の統一化 【新規：データベース化していくため、申込方法を統一】			
	②庁外の組織もデータ共有できるシステムの検討 【新規：紙ベースを基本に、関係部署等で情報共有化を図る】			
	③個人ニーズや団体ニーズにあった、ボランティア登録者の活用方法の検討 【新規：個人、団体それぞれにあったボランティアのマッチング方法の検討】			
	④団体向けの京都府パートナーシップセンターの人材活用システムの活用 【新規：府パートナーシップセンターの人材活用システムの活用】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①の検討 ②の検討 ③の検討 ④の活用	①の運用開始 ②の検討 ③の検討 ④の活用	①の運用 ②の試験運用 ③の検討 ④の活用	①の運用 ②の運用 ③の試験運用 ④の活用
平成 27 年度の 実施内容	<p>①ボランティア人材情報の共通データベース化については、「現時点では、現行の仕組みで足りている。よって申込み方法の統一化も不要」との意見があるため実施していない。</p> <p>②生涯学習ボランティアについては、登録台帳閲覧カードの作成に向けて要綱改正等を行った。</p> <p>③生涯学習ボランティアについては、登録者本人に同意を得た情報に基づき登録台帳カードを作成することにより、依頼者とボランティアが直接連絡をとれるシステムを構築する。また、市役所及び市内社会教育施設への設置を検討している。</p> <p>④府事業「京都プロボノ」のコーディネーターとして活用が 3 件あった。</p> <p>【総括と効果】 ボランティア活動希望者の登録制度については、市民活動サポートセンター及び総合生活支援センターにおいてそれぞれ指定管理者が実施しているほか、生涯学習団体交流室または生涯学習課において実施している。庁内における共通のデータベース化について現行の仕組みで足りているとの意見もあり、現時点では申し込み方法の統一化も実施していない。今後は様々な分野でますますボランティアの活躍の場が広がると思われるため、コーディネート力やマッチング力の強化を含めボランティアのあり方、仕組みについて引き続き庁内横断的に検討を行っていく。</p>			
24～27 年度の 達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成・その他、-対象外>			
	24 年度:①○ ②× ③○ ④× 25 年度:①× ②× ③○ ④○ 26 年度:①× ②× ③○ ④○ 27 年度:①× ②× ③○ ④○			

施策 No.20

具体的な施策	市内のボランティアセンターとの連絡調整を図る場をつくります	担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監 危機管理監 総務課 社会福祉課 生涯学習課
目的	市内にあるボランティアに関係する機関で情報共有し、平常時及び災害時において専門知識や技術を有した人材を活用できる仕組みをつくります。		
内容	①ボランティア活動希望申込方法の統一化(再掲) 【新規:データベース化していくため、申込方法を統一】		
	②社会福祉協議会、市民活動サポートセンター及び市の関係課が参画するネットワーク会議の設置と運営 【新規:ボランティア登録を管轄する部署で情報共有化を図る】		
年度計画 (年度)	24	25	26
	①の検討 ②定期的実施	①の運用開始 ②定期的実施	①の運用 ②定期的実施
平成 27 年度の 実施内容	<p>①ボランティア人材情報の共通データベース化については、「現時点では、現行の仕組みで足りている。よって申込み方法の統一化も不要」との意見があるため実施していない。</p> <p>②社会福祉協議会と市民活動サポートセンターの二者間、社会福祉協議会と市担当課の二者間での連携は各々はおこなっているが、三者でのネットワーク会議の開催はなし。また、住民自治に係る各所管課の事務担当者及び社会福祉協議会の担当者による会議を実施(2回)した。</p> <p>【総括と効果】 ボランティア活動希望者の登録制度については、市民活動サポートセンター及び総合生活支援センターにおいてそれぞれ指定管理者が実施しているほか、生涯学習団体交流室または生涯学習課において実施している。市内における共通のデータベース化について現行の仕組みで足りているとの意見もあり、現時点では申し込み方法の統一化も実施していません。今後は様々な分野でますますボランティアの活躍の場が広がると思われるため、コーディネート力やマッチング力の強化を含めボランティアのあり方、仕組みについて引き続き市内横断的に検討を行っていく。</p>		
24～27 年度の 達成度及び総 括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成・その他、-対象外>		
	24 年度:①○ ②△ 25 年度:①× ②△ 26 年度:①× ②△ 27 年度:①× ②△		

③事業の連携・協力

施策 No.21

具体的な施策	公益的な事業を共催や後援で協働して実施します		担当課及び 関連部局	全部局
目的	共催事業と後援事業の違いと、それぞれの許可を受ける事による利点及び条件を明確化します。			
内容	①後援や共催に関する基準の作成と見直しと利点及び条件の明確化 【新規：後援と共催の基準等に関して、統一的な基準などの作成】			
	②後援や共催事業となったことについて関係部課への周知 【新規：後援や共催の受付担当のみでなく、庁内全体で情報共有できるようにする】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①の基準作成 ②の実施	②の実施	①の見直し ②の実施	②の実施
平成 27 年度の 実施内容	②実績なし 【総括と効果】 後援事業は、市、市教育委員会とも年間 100 件を超える件数がある。庁内全体での情報共有化について引き続き検討する。			
24～27 年度の 達成度及び総 括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成・その他、-対象外>			
	24 年度:①× ②× 25 年度: ②× 26 年度:①× ②× 27 年度: ②×			

施策 No.22

具体的な施策	市実施事業の委託を検討します	担当課及び 関連部局	全部局
目的	事務事業について協働の可能性を検討し、協働で実施した方が効果的と判断される事業については、市民活動団体が実施できるよう事業委託について推進します。		
内容	①事務事業点検時に協働して実施することが可能な事業を検討 【実施中：事務事業点検シートによる点検】		
	②協働して実施可能な事業のうち、委託化への検討 【新規：市民活動団体等へ委託できる協働事業の検討】		
年度計画 (年度)	24	25	26
	①の実施	①②の実施	①②の実施
平成 27 年度の 実施内容	<p>①27 年度に実施した事務事業点検シートについては、328 ある事務事業のうち、129 事業について「市民や団体との協働の可能性はある」との回答結果であった。</p> <p>②27 年 3 月末より開所した、あったかふれあいセンターの運営を NPO 法人ほっとスペースゆうへ事業委託をおこなった。</p> <p>【総括と効果】 協働の可能性のある 129 事業のうち、既に委託されているものもあるが、委託化に適する協働事業の抽出と具体的な実施検討が課題となる。「市民活動応援補助金提案公募型協働事業コース」を創設し、あったかふれあいセンターの管理運営を NPO 法人へ事業委託を行った。今後も引き続き事業の委託化を検討していく。</p>		
24～27 年度の 達成度及び総 括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、－対象外>		
	24 年度：①○ 25 年度：①○ ②－ 26 年度：①○ ②－ 27 年度：①○ ②○		

3 協働への環境づくり

①市民活動に対するサポート体制の充実

施策 No.23

具体的な施策	市民活動サポートセンターを中心とした、市民活動団体育成のための総合的な支援を実施します		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	民間がいきいきとして、充実した市民活動が継続していけるよう、利用登録団体のニーズを把握しながら、各種相談や事業展開などの中間支援を実施します。			
内容	①指定管理者制度を利用した市民活動サポートセンターの運営 【実施中：平成17年度から。現受託者はNPO法人長岡京市民活動サポートセンター】			
	②市民活動サポートセンターのセンター利用者調整会議を活用し、情報交換や団体活動の活性化を応援(再掲) 【実施中：センター利用者調整会議を実施(月1回)】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①の実施 ②月1回実施	①の実施 ②月1回実施	①の実施 ②月1回実施	①の実施と次期指定管理者の選定 ②月1回実施
平成27年度の実施内容	<p>①23年度より5年間の指定管理契約締結し(5年間の5年目)、安定的な運営を実施した。また、指定管理期間の満了に伴う平成28年度からの指定管理者の選定を実施した。</p> <p>②全体的な「登録団体の集い」を2回、分野別団体の集いを14回実施し、センター運営についてや活動分野に関する意見交換を行った。</p> <p>【総括と効果】 指定管理期間の満了に伴い、新たな指定管理者の選定を実施した。28年度より、新たな指定管理者と共に、市民活動団体の育成や団体同士の連携、交流を通じたステップアップ支援などに取り組む。 市民活動サポートセンターにおいて、「登録団体の集い」を通じ意見交換を行ってきた。また、分野別団体の集いでは3分野の集いの実施を行ったが、そのうち2分野の集いがイベントを開催しており、団体間での繋がりも生まれている。</p>			
24～27年度の達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外>			
	24年度:①○ ②○ 25年度:①○ ②○ 26年度:①○ ②○ 27年度:①○ ②○			

施策 No.24

具体的な施策	協働ネットワーク会議を運営します	担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	市民活動サポートセンターや市の協働施策について、多様な団体が一堂に会し、様々な視点で検討していきます。		
内容	①利用登録団体、指定管理関係者及び市などが参画する協働ネットワーク会議の開催 【実施中：平成 23 年 6 月に設置。】		
	②導き出された方向性の市民参画協働の各種施策への反映 【新規：案件があれば、可能な限り施策に反映させていく。】		
年度計画 (年度)	24	25	26
	①定期的な実施 ②の実施	①定期的な実施 ②の実施	①定期的な実施 ②の実施
平成 27 年度の 実施内容	<p>①開催実績なし。但し、市民活動サポートセンターにおける「登録団体の集い」や市民参画協働懇話会など目的や出席者が類似する会議の開催がある。</p> <p>②市民活動サポートセンター「登録団体の集い」における意見交換の内容をセンター運営の参考とした。また、分野別登録団体の集いから生まれた事業も引き続き実施した。</p> <p>【総括と効果】 市民活動サポートセンターにおける「登録団体の集い」を通じ意見交換を行ってきた。また、分野別団体の集いでは3分野の団体の集いの実施をしたが、そのうち2分野の集いがイベントを開催している。今後も意見交換、交流のできる集いを開催する。</p>		
24～27 年度の 達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外>		
	24 年度：①○ ②× 25 年度：①× ②○ 26 年度：①× ②○ 27 年度：①× ②○		

施策 No.25

具体的な施策	市民活動オフィスフロアにおける市民活動用の事務スペースの利用を促進し、ネットワークの構築に努めます	担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監	
目的	市民活動オフィスフロアの利用促進に向けて積極的に広報していくとともに、使用団体同士のコミュニケーションを深めます。			
内容	①広報長岡京、ホームページにおける定期的な利用者募集 【実施中：広報紙及び市ホームページで募集】			
	②運営協議会の定期的な開催 【実施中：必要に応じて不定期に開催】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①年2回実施 ②定期的な実施	①年2回実施 ②定期的な実施	①年2回実施 ②定期的な実施	①年2回実施 ②定期的な実施
平成27年度の実施内容	①広報長岡京に利用者募集記事を掲載した(年2回)。市ホームページにおいては継続して募集掲載している。 ②開催実績なし 【総括と効果】 市民活動オフィスフロアの認知度はまだ低いと感じられるので引き続き、広報長岡京や市ホームページで周知、募集すると共に、市民活動サポートセンターと連携をとり、広報を進めていく必要がある。			
24～27年度の達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外>			
	24年度:①○ ②× 25年度:①○ ②○ 26年度:①○ ②× 27年度:①○ ②×			

②活動拠点の確保

施策 No.26

具体的な施策	市民活動の拠点確保を支援するシステム等の構築に努めます		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	市民活動団体が、その活動場所を安定的に使用できる環境を整備します。			
内 容	①教育施設の活用策の検討、実施 【新規：市内小学校の特別教室などの活用】			
	②公共施設の優先予約制度の検討 【新規：公益的な事業を実施する市民活動団体等の優先予約方法の検討】			
	③市内空き施設の情報集約と活用方法の検討 【新規：企業や商店、個人宅などの空きスペースの情報募集や使用希望者への紹介】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①②検討 ③の調査と募集	①②検討 ③の調査と募集	①②の実施 ③の活用方法検討	①②の実施 ③の活用方法検討
平成 27 年度の 実施内容	<p>①小学校敷地内の地域コミュニティ協議会クラブハウスにおいて高齢者向けサロン活動や認知症予防活動団体の利用実績あり。</p> <p>②高齢者世帯または障がい者世帯に配食活動を行う公益的活動団体は、中央公民館の利用について回数制限の緩和と使用料減免を継続して実施した。</p> <p>③空き家対策については都市計画課を中心として検討を進めている。民間施設の活用について、施設開放の情報を市民活動サポートセンターや社会福祉協議会へ紹介した。また、民間の空き家活用プロジェクトに参加し、市民活動団体が利用できる仕組みづくりの検討を実施した。</p> <p>【総括と効果】 空き家対策については、平成 28 年度より都市計画課に空き家政策担当が設置され、庁内で調査・検討を進めている。ハード面での制度設計と並行してソフト面での活用方法を提言していきたい。</p>			
24～27 年度の 達成度及び総 括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外>			
	24 年度:①× ②○ ③× 25 年度:①○ ②○ ③× 26 年度:①○ ②○ ③○ 27 年度:①○ ②○ ③○			

施策 No.27

具体的な施策	活動場所の確保等に関する財政的支援策の実施に努めます	担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監 社会福祉課 文化・スポーツ振興室
目的	市民活動団体等が活動するにあたっての財政的な支援方法を検討します。		
内容	①市民活動応援補助金などの財政支援制度の適切な運用 【実施中：市の各種補助制度の運用や市民活動サポートセンター等での支援策検討】		
	②市内空き施設の情報集約と活用方法の検討(再掲) 【新規：企業や商店、個人宅などの空きスペースの情報募集や使用希望者への紹介】		
年度計画 (年度)	24	25	26
	①の実施 ②の調査と募集	①の実施 ②の調査と募集	①の実施 ②の活用方法検討
平成 27 年度の 実施内容	①市民活動応援補助金を 15 団体に交付。民間社会福祉活動助成金を 10 団体に交付。文化奨励事業補助金を 7 団体に交付した。		
	②空き家対策については都市計画課を中心として庁内で検討を進めている。民間施設の活用について、施設開放の情報を市民活動サポートセンターや社会福祉協議会へ紹介した。また、民間の空き家活用プロジェクトに参加し、市民活動団体が利用できる仕組みづくりの検討を実施した。		
24～27 年度の 達成度及び総 括	【総括と効果】 市民活動応援補助金では 27 年度より新たに提案公募型協働事業コースを設け、実施した。市が抱える課題を団体と市担当部署の協働にて事業を実施した。各種補助金制度については、より多くの団体に活用機会を設けるべく、広報の充実をはかる。 空き家対策については、平成 28 年度より都市計画課に空き家政策担当が設置され、調査・検討を進めている。ハード面での制度設計と並行してソフト面での活用方法を提言していきたい。		
	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外> 24 年度:①○ ②× 25 年度:①○ ②× 26 年度:①○ ②○ 27 年度:①○ ②○		

③財政的支援

施策 No.28

具体的な施策	市民活動事業に対する財政的支援策を実施します	担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監 社会福祉課 文化・スポーツ振興室	
目的	市民活動団体が自立して活動するための支援のひとつとして、市民活動応援補助金などの市財政支援制度を活用し、支援します。			
内容	①市民活動応援補助金などの財政支援制度の適切な運用(再掲) 【実施中:市の各種補助制度の運用や市民活動サポートセンター等での支援検討】			
	年度計画 (年度)	24	25	26
	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施
平成 27 年度の 実施内容	<p>①市民活動応援補助金を 15 団体に交付、民間社会福祉活動助成金を 10 団体に交付、文化奨励事業補助金を 7 団体に交付した。</p> <p>【総括と効果】 市民活動応援補助金では 27 年度より新たに提案公募型協働事業コースを設け、市が抱える課題の解決に向けを団体と市担当部署の協働にて事業を実施した。また、28 年度に向けた提案公募型コースのテーマの検討を行った。 各種補助金制度については、より多くの団体に活用機会を設けるべく、広報の充実をはかる。</p>			
24～27 年度の 達成度及び総 括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外>			
	24 年度:①○ 25 年度:①○ 26 年度:①○ 27 年度:①○			

施策 No.29

具体的な施策	各種財政支援制度の情報を収集し、発信、相談体制を確立します	担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	市民活動団体等が積極的に利用できよう、国、府、また民間が実施する財政支援制度を広く周知します。		
内容	①国、府及び民間団体等が実施する財政支援制度の調査 【実施中：市民活動サポートセンターのホームページに掲載】		
	②定期的な財政支援情報の発信制度の確立 【新規：財政支援制度を取りまとめたインターネットサイトの紹介】		
年度計画 (年度)	24	25	26
	①②の実施	①②の実施	①②の実施
平成 27 年度の 実施内容	①市民活動サポートセンターのホームページに「助成金情報」として公開した。 ②府や市の財政支援制度など市ホームページにおいて定期的に発信を実施した。 【総括と効果】 財政支援制度の情報発信については、市民活動サポートセンターと協力して助成金情報を必要な団体に認知して頂けるように工夫が必要である。		
24～27 年度の 達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外>		
	24 年度：①○ ②× 25 年度：①○ ②○ 26 年度：①○ ②○ 27 年度：①○ ②○		

4 協働事業の推進

①地域コミュニティ活性化の推進

施策 No.30

具体的な施策	小学校区毎の地域コミュニティ協議会設立に向けた支援を実施します		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	さまざまな地域課題を解決していくために、小学校区単位での幅広い活動団体が一堂に会する地域コミュニティ協議会の設置や包括的な支援を実施します。			
内容	①小学校区単位で個人、自治会、各種団体などで構成する地域コミュニティ協議会の設置に向けた支援 【実施中：長五小校区で協議】			
	②既存地域コミュニティ協議会の包括的な支援 【実施中：長四小校区、長七小校区、長九小校区で実施】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①新たな校区の設定と支援 ②包括的支援	①新たな校区の設定と支援 ②包括的支援	①新たな校区の設定と支援 ②包括的支援	①新たな校区の設定と支援 ②包括的支援
平成 27 年度の 実施内容	①長八小校区青推協議会において説明を実施した(2回)。設立準備に向け検討中。 ②長三小校区、長五小校区を含めた5校区において、地域コーディネーターと連携しながら校区関係者間で協議を重ね、地域コミュニティの醸成にかかる活動の支援を実施した。 【総括と効果】 地域コミュニティ協議会は市内の半数の5小学校区で設立されている。今後、新たな地域コミュニティ協議会の設立を支援し、校区内での交流、活性化を促す。また、校区間での情報交換を実施し、地域の活性化に努めていく。			
24～27 年度の 達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外>			
	24年度:①○ ②○ 25年度:①○ ②○ 26年度:①△ ②○ 27年度:①○ ②○			

施策 No.31

具体的な施策	地域コミュニティ協議会への財政的支援を実施します	担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監		
目的	地域コミュニティ活性化の核となる地域コミュニティ協議会の運営にかかる財政支援を実施します。				
内容	①地域コミュニティ協議会及び同準備委員会に対する財政支援の実施 【実施中：長四小校区、長七小校区、長九小校区に補助金の交付】				
	年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①既存校区及び新規校区への支援	①既存校区及び新規校区への支援	①既存校区及び新規校区への支援	①既存校区及び新規校区への支援	
平成 27 年度の 実施内容	<p>①5 小学校区の地域コミュニティ協議会へ補助金交付を実施した。また、地域コーディネーターをおかない校区に対する事務局強化支援補助について検討を実施した。</p> <p>【総括と効果】 5 小学校区において、各々の校区特性に応じた活動を実施し、地域課題の解決に向けた体制づくりを行っている。また、地域コーディネーターを置かずに、地域住民のみによる事務局運営を行う事務局強化支援補助制度を検討し、28 年度より長四小校区でモデル実施を始めている。 コミュニティニュースでの広告収入獲得など自主財源確保に努力している校区もあるが、市による財政支援は必要であり、継続して支援を実施していく。</p>				
24～27 年度の 達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、－対象外>				
	24 年度：①○ 25 年度：①○ 26 年度：①○ 27 年度：①○				

施策 No.32

具体的な施策	地域コミュニティ協議会について市民へ啓発します	担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	市民の地域コミュニティ協議会の理解度を高めます。		
内容	①広報長岡京、市ホームページや各協議会が発行するコミュニティニュースを通じた、地域コミュニティ協議会関連の定期的な情報発信 【実施中：市ホームページや広報紙、また校区コミュニティニュースの発行】 ②市民参画協働をテーマとした出前ミーティングの開催(再掲) 【実施中：市民参画と協働、地域コミュニティ活性化の2テーマを設定】		
年度計画 (年度)	24	25	26
	①定期的な実施 ②の実施	①定期的な実施 ②の実施	①定期的な実施 ②の実施
平成 27 年度の 実施内容	①広報長岡京や市ホームページにコミュニティ協議会についての記事や概要などを掲載。コミュニティニュースは協議会が設立されている各校区において定期的(年3回～年6回)に発行し、校区内全戸配布を行った。 ②「市民の参画と協働って何?」、「地域コミュニティの活性化」という2テーマを設定しているが、開催実績なし。出前ミーティング全体としては、55回開催、1,468名の参加があった。 【総括と効果】 広報長岡京、市ホームページ、各協議会発行のコミュニティニュース等を通じた情報発信を実施したが、市民アンケートの結果からも、地域コミュニティ協議会の認知度は低く、十分に周知されているとは言えない状況にある。引き続き市民の地域コミュニティについての情報発信や、協議会活動の充実化を図ることにより市民の理解度を高めていく。		
24～27 年度の 達成度及び総 括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、－対象外>		
	24年度:①○ ②－ 25年度:①○ ②－ 26年度:①○ ②－ 27年度:①○ ②－		

②新たな市民参画協働事業の実施

施策 No.33

具体的な施策	テーマに応じた協働プラットフォームを設置し、推進に努めます		担当課及び 関連部局	全部局	
目的	地域課題の解決に向け、課題ごとに多様な団体等が参画し、ともに共同体としてのプラットフォームを設置し、解決方法を模索します。				
内容	①テーマ別協働プラットフォームの運営(再掲) 【実施中:配食活動、ふれあいの居場所づくりなどをテーマに運営】				
	年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①1から2テーマの運営	①1から2テーマの運営	①1から2テーマの運営	①1から2テーマの運営	
平成 27 年度の 実施内容	<p>①「長岡京コミカフェネット」の活動を支援した。また、長岡京コミカフェネット支援によるプラットフォーム自体の開催は行っていないが、プラットフォームでの提言を具体化するためのコミカフェ見本市の開催を支援した。</p> <p>【総括と効果】 「ふれあいの居場所づくり」については、22 年度、23 年度にプラットフォームを実施し、24 年度から 27 年度はプラットフォームの提案を具現化するため、人材育成や担い手のネットワークづくりに取り組んできた。今後もさらに市内にふれあいの居場所が広がるように次世代の担い手の育成などの活動の支援や関係部署、関係機関との連携を図る。</p>				
24～27 年度の 達成度及び総括	<p>達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外></p> <p>24 年度:①○ 25 年度:①△ 26 年度:①△ 27 年度:①△</p>				

施策 No.34

具体的な施策	公募型市民参画協働事業をモデル実施します	担当課及び 関連部局	全部局
目的	市民活動団体や市からの相互の提案に基づき、協働して事業展開ができる仕組みを導入します。		
内容	①協働事業の実施 【新規：市と市民活動団体が参画した事業の実施】		
	②事業提案制度の構築 【新規：行政又は市民活動団体等からの提案に基づいた事業実施】		
年度計画 (年度)	24	25	26
	①のモデル事業の検討と実施 ②の検討	①のモデル事業の実施と検証 ②の検討	①②の募集と実施
平成 27 年度の実施内容	<p>①「ふれあいの居場所づくり」について「長岡京コミカフェネットワーク」の活動支援を行いコミカフェ見本市の開催を支援した。</p> <p>②市民活動応援補助金において、27 年度より「提案公募型協働事業コース」を新設した。また、28 年度の公募テーマの選定を行った。</p> <p>【総括と効果】 市民活動応援補助金において、27 年度より「提案公募型協働事業コース」を新設し、市が課題とするテーマに提案を募り、交付決定事業を協働で実施した。</p>		
24～27 年度の達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、－対象外>		
	<p>24 年度：①△ ②×</p> <p>25 年度：①○ ②○</p> <p>26 年度：①○ ②○</p> <p>27 年度：①○ ②○</p>		